

2019年11月5日(火)からスタート!

住民票とマイナンバーカードに

旧姓(旧氏)が併記できます!

きゅう うじ

氏名 番号 太郎
住所 ○○県□□市△△町◇丁目○番地
平成 性別 男
カードをお持ちの方は
追記欄に旧姓が
追記されず(記載例)
旧氏 □□ 令和元年11月5日
ここに
旧姓!
入ります!

氏名 番号 [○○] 花子
住所 ○○県□□市△△町◇丁目○番地
平成 性別 女
ここに
旧姓!
入ります!

氏名 番号 花子
旧氏 ○○
住所 ○○県□□市△△町◇丁目○番地
平成 性別 女
ここに
旧姓!
入ります!

マイナンバーカードに
旧姓(旧氏)が併記されることで、
旧姓が各種証明に使えます!

※様式例

旧姓(旧氏)併記はこんなときに役立つ!

こんなときに!

各種の契約や銀行口座の名義に
旧姓が使われる場で、その証明に使えます。



こんなときに!

就職・転職時など、仕事の場面でも
旧姓で本人確認ができます!



